

区分 投票区等名	(イ)選挙当日の有権者数			投票人員の内訳									左のうち		備考		
				普通投票又は期日前投票			不在者投票			(口)計			仮投票	不受理又は拒否と決定した在外投票及び不在者投票			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	票	票			
岡崎 投票区	1,457	1,443	2,900	305	295	600	4	2	6	309	297	606	0	0			
霞台 投票区	1,306	1,235	2,541	307	296	603	1	0	1	308	296	604	0	0			
中央 投票区	2,312	2,343	4,655	468	474	942	3	2	5	471	476	947	0	0			
中郷 投票区	863	859	1,722	157	186	343	0	0	0	157	186	343	0	0			
上郷 投票区	1,095	1,128	2,223	212	217	429	2	6	8	214	223	437	0	0			
曙 投票区	905	1,036	1,941	232	255	487	0	0	0	232	255	487	0	0			
若栗 投票区	1,671	1,661	3,332	365	366	731	3	2	5	368	368	736	0	0			
本郷 投票区	2,740	2,764	5,504	636	581	1,217	2	1	3	638	582	1,220	0	0			
二区 投票区	2,871	2,717	5,588	622	552	1,174	2	2	4	624	554	1,178	0	0			
実穀 投票区	1,255	1,296	2,551	263	251	514	3	0	3	266	251	517	0	0			
吉原 投票区	706	636	1,342	117	99	216	0	0	0	117	99	216	0	0			
福田 投票区	171	178	349	39	32	71	1	1	2	40	33	73	0	0			
君島 投票区	246	252	498	75	67	142	0	0	0	75	67	142	0	0			
塙 投票区	320	333	653	100	79	179	0	1	1	100	80	180	0	0			
飯倉二区 投票区	213	211	424	57	60	117	0	1	1	57	61	118	0	0			
島津 投票区	1,368	1,462	2,830	346	341	687	1	0	1	347	341	688	0	0			
掛馬 投票区	236	261	497	65	60	125	1	0	1	66	60	126	0	0			
①投票区 計	19,735	19,815	39,550	4,366	4,211	8,577	23	18	41	4,389	4,229	8,618	0	0			
②期日前投票所 計				2,303	2,542	4,845				2,303	2,542	4,845	0				
①+②	19,735	19,815	39,550	6,669	6,753	13,422	23	18	41	6,692	6,771	13,463	0	0			
(ハ) 令和3年9月1日現在の登録人数			(ニ) 無資格人員			無資格人員の内訳			(ホ) 補正登録をした者			投票率					
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%
19,942	19,960	39,902	207	145	352	14	20	34	193	125	318	0	0	33.91	34.17	34.04	

備考

- 1 普通投票又は期日前投票の欄の普通投票に係る人員数は、期日前投票及び不在者投票人員の重複計上を防ぐため、入場券の枚数、選挙人名簿の認印数、到着番号簿による人員及び投票用紙の残枚数との突合をしたものと記載すること。
- 2 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで表示すること。
- 3 (ハ)の欄には、選挙期日の直近の定時登録又は選挙時登録の人員を記載すること。ただし、当該定時登録又は選挙時登録後、確定判決により登録された者がある場合は、これを含めて記載すること。
- 4 無資格人員の欄には、期日前投票をした後無資格となった者を含まないこと。
- 5 抹消人員の欄には、上記3の登録以後に抹消した人員を記載すること。
- 6 (イ)=(ハ)-(ニ)+(ホ)となること。
- 7 備考の欄には、法第37条第7項の規定により投票区を指定する場合にあっては指定投票区、指定関係投票区の別を記載すること。
- 8 転出等による表示者は無資格人員に含むこと。ただし、そのうち引き続き証明又は住民基本台帳ネットワークによる確認を経て投票を行った者は、無資格人員には含めないこと。